

令和2年4月20日

保護者 各位
生徒の皆さんへ

新潟県立白根高等学校長
石川 譲太

登校日の中止について

晩春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和2年4月16日に、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されたことに伴い、新潟県教育委員会より臨時休業期間中は原則として生徒を登校させないこととするとの通知が出されました。

本校でも、本通知を踏まえ、4月14日付け案内文書でお知らせしました登校日は中止することとしました。また、臨時休業中は登校日以外の日も生徒は登校できません。登校日には臨時休業中の課題の確認などを行う予定でしたが、下記のように変更します。保護者のみなさまには、重ねてご負担をおかけしますが、趣旨をご理解の上ご協力を頂きますようお願いいたします。

記

ご家庭・生徒へのお願い

- 「課題進行状況確認表」を郵送します。課題の学習状況を記入し、同封した封筒に入れて4月26日までにポストに投函してください。課題の進行・提出状況を確認し、各教科の評価に反映することとします。
4月14日（火）に配布された学習課題一覧表に従い、臨時休業中も学習を怠らないようにしましょう。
- 保護者の皆様には、生徒の家庭での課題の進行状況を確認し、点検して下さるようお願いいたします。
- 緊急のお知らせは、メールメイト及び本校のホームページで行います。メールメイトに未登録の方は加入いただくようお願いいたします。
- 状況変化をふまえてホームページを随時更新しますので、本校からの情報を毎日確認していただくようお願いいたします。

担当 新潟県立白根高等学校
教頭 小林 忠輝
電話 025-372-2157（直通）